

# 被保険者の皆様 肝炎ウイルス検査は お済みですか？

C型肝炎は、C型肝炎ウイルス（HCV）の感染によって起こる肝臓の病気です。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ自覚症状が現れにくいため、つい見過ごしてしまいがちですが、感染したまま放置すると、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへと進展する場合がありますので、「早期発見・早期治療」を行うことが重要です。

協会けんぽでは、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない被保険者の方を対象に、生活習慣病予防健診と併せて肝炎ウイルス検査※を実施しています。HCVは、輸血や手術の経験がない方でも感染している可能性がありますので、積極的に受診されることをお勧めします。

詳しくは、生活習慣病予防健診の実施機関窓口にお気軽に問い合わせください。

※ 検査は、C型とともにB型の肝炎ウイルス検査も行っています。

## 対象者

次の①・②のどちらかに該当する方が受診できます。

- ①協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診される方。
- ②協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診された方のうち、健診結果において、GPTの値が36U/l以上であった方。

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。

## 検査費用

費用の70%を協会けんぽが補助します。

✓自己負担額は最高612円で受診できます。

## 申し込み方法

- ✓直接、健診機関の窓口に提出してください。  
(裏面が申込書になっています。)

C型及びB型肝炎に代表されるウイルス性肝炎は国内最大級の感染症ともいわれ、持続感染者は、C型が190万人～230万人、B型が110万人～140万人存在すると推定されています。肝炎ウイルスの感染経路は様々であり、本人の自覚なしに感染している可能性がありますので、まずは、検査を受けることが重要です。



全国健康保険協会

協会けんぽ

# この検査は任意です

■この検査は、次の①・②のどちらかに該当する方が申し込みます。ただし、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。

- ① 生活習慣病予防健診の一般健診を受診する方。
- ② 生活習慣病予防健診の一般健診を受診された方のうち、健診結果において、GPTの値が36U/l以上であった方。

■この検査は、一般健診とは別に、一部負担金（3割負担、最高612円）が必要となります。

■この申込書は、検査を受診する健診実施機関の窓口に直接提出してください。なお、上記②に該当する方は、「生活習慣病予防健診結果通知票」も持参してください。

■過去に広範な外科的処置を受けたことがある方や、妊娠・分娩の時に多量に出血したことがある方は受診することをお勧めします。

■この検査結果は、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導（特定保健指導を含む）・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究に限り使われます。

## 肝炎ウイルス検査申込書

私は、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、次の①・②のどちらかに該当するため、今回、C型B型肝炎ウイルス検査を申し込みます。

平成 年 月 日

該当	①・②のうち、該当する項目の左枠内に○(マル)をしてください。									
	①生活習慣病予防健診の一般健診に併せて申し込みます。									
	②一般健診を受診した結果、GPTの値が36U/l以上であったため申し込みます。									
被保険者証の記号・番号			氏名				生年月日			
記号(7~8桁。左詰め)	番号(1~7桁。左詰め)	フリガナ				男・女	年	月	日	
		氏名				昭和				
住所	郵便番号			-						
	電話番号： ( )									

健診機関名